

人員に関わる主要手続き

従業員雇用宙に発生するのまとめシートです

① 登記変更後の履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

※1) ※マイナンバーと基礎年金番号が結び付いている場合には、届出の必要はない

※2) 「事前確定届出給与を定めた株主総会等の決議をした日」または「職務の執行を開始する日」のいずれか早い方から1か月を経過する日もしくは、「会計期間開始日から4カ月を経過する日」のうち、いずれか早い日

シーン	期限	登記 法務局	税務			労務			その他	
			国税 税務署	地方税		住民税 市町村 住民税課	社会保険 (健保・年金) 年金事務所	労働保険		
				都道府県 都税事務所	市町村 法人住民税課			労災保険 労働基準監督署		雇用保険 ハローワーク
従業員雇用関連	5日以内	①					健康保険・厚生年金保険 新規適用届 健康保険・厚生年金被保険者資格取得届 健康保険被扶養者(異動)届 国民年金第3号被保険者関係届			
	10日以内						労働保険 保険関係成立届	雇用保険 適用事業所設置届		
	50日以内						労働保険 概算保険料申告書			
	遅滞なく						適用事業報告書 (三六協定) 時間外労働・休日労働に関する協定届			
	翌月10日					特別徴収に係る 給与所得者異動届出書		雇用保険 被保険者資格取得届		
	最初に給与の支払いを受ける日の前日								<事業主に提出> 扶養控除等(異動)申告書	
	特になし					特別徴収切替 届出(依頼)書				
退職時	5日以内						健康保険・厚生年金被保険者資格喪失届			
	10日以内							雇用保険 被保険者資格喪失届		
	翌月10日					特別徴収に係る給与 所得者異動届出書				
引越	代表取締役 2週間以内	登記申請書								
	速やかに 従業員	① → 異動届出書					健康保険・厚生年金保険 被保険者住所変更届(※1)			
	速やかに 従業員						健康保険・厚生年金保険 被保険者住所変更届(※1)			
賞与支払	代表取締役 いずれか早い日(※2)								事前確定届出給与に 関する届出書	
	5日以内 従業員						被保険者賞与支払届			
	5日以内 従業員						被保険者賞与支払届			
その他	固定 7月10日以内						算定基礎届	労働保険年度更新		
	変動 速やかに						被保険者報酬月額変更届			